

## 宮崎市営住宅新町・追手団地 PFI 方式建替事業に係る客観的な評価の結果について

宮崎市（以下「市」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市営住宅新町・追手団地 PFI 方式建替事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により、客観的な評価の結果を公表する。

令和 3 年 8 月 30 日

宮崎市長 戸敷 正

### 1 優先交渉権者決定までの経緯

本事業を実施する民間事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザルにより募集及び選定を行った。

令和 2 年 12 月 25 日付けで募集要項等の公表を行ったところ、3 グループからの事業提案書等の提出があった。

市では、学識経験者等で構成される宮崎市営住宅新町・追手団地 PFI 方式建替事業 事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会が事業者選定基準に基づいて審査した結果を踏まえ、株式会社戸高コーポレーションを代表とするグループを優先交渉権者として、株式会社矢野興業を代表とするグループを次点者として決定した。

### 2 優先交渉権者

株式会社 戸高コーポレーション を代表とするグループ

代表企業	株式会社 戸高コーポレーション
構成企業	株式会社 坂下組 宮崎本社
	株式会社 市浦ハウジング&プランニング 福岡支店
	株式会社 宮崎設計
	常盤産業 株式会社

### 3 次点者

株式会社 矢野興業を代表とするグループ

#### 4 提案価格

1, 209, 670, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 5 財政負担額の削減効果

本事業について、市が自ら実施する場合の財政負担見込み額と、優先交渉権者の提案に基づくPFI事業として実施する場合の市の財政負担見込み額を、事業期間中にわたり年度別に算出し、現在価値換算額で比較した結果は次のとおりである。

この結果、本事業を市自ら実施する場合に比べ、PFI事業として実施する場合は、事業期間中の財政負担見込額が、現在価値換算で約26.73%削減できるものと見込まれる。

項目	市自らが実施する場合	PFI事業として実施する場合	削減値
財政負担見込額 (現在価値ベース)	754,322 千円	552,719 千円	201,603 千円
指数 (VFM)	100.00%	約 73.27%	約 26.73%